

墨田区総合教育会議 議事録

1 日時等について

日時	平成30年2月7日(水) 午後6時00分		
場所	すみだリバーサイドホール イベントホール		
開会	午後6時00分		
閉会	午後7時21分		
出席者			
区	長	山本	亨
教 育	長	加藤	裕之
教 育 委 員	員	雁部	隆治
教 育 委 員	員	阿部	博道
教 育 委 員	員	坂根	慶子
教 育 委 員	員	浅松	三平
説明のために出席した職員			
副 区 長		高野	祐次
企 画 経 営 室 長		関口	芳正
企 画 経 営 室 長		関口	芳正
政 策 担 当 課 長		小 板 橋	一之
財 政 担 当 課 長		大 竹	恵介
総 務 部 長		小 暮	眞人
地 域 力 支 援 部 長		鹿 島 田	和宏
産 業 観 光 部 長		渡 辺	一夫
福 祉 保 健 部 長		青 木	剛
厚 生 課 長		三 浦	博司
生 活 福 祉 課 長		倉 松	邦多
子 ども・子 育 て 支 援 部 長		石 井	秀和
子 育 て 支 援 課 長		浮 田	康宏
子 育 て 政 策 課 長		高 橋	義之
子 育 て 施 設 課 長		金 子	明
子 育 て 支 援 総 合 セ ン ター 館 長		村 田	里美
教 育 委 員 会 事 務 局 次 長		後 藤	隆宏
教 育 委 員 会 事 務 局 参 事		岸 川	紀子
(庶 務 課 長 事 務 取 扱)			
学 務 課 長		須 藤	浩司
指 導 室 長		横 山	圭介
す み だ 教 育 研 究 所 長		石 原	恵美
地 域 教 育 支 援 課 長		岡 本	香織
ひ き ふ ね 図 書 館 長		高 村	弘晃

2 協議・調整事項について

(1) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について

3 議事の内容について

区長 ただ今から第8回墨田区総合教育会議を開会します。本日は、区長部局から関係部課長も同席し、また、傍聴には、学校現場に携わる校長先生を始めとした教職員の方々、区議会議員の方々、そして日頃、教育関係にご支援いただいているの方々など、多くの皆様にお越しいただいています。この会議では、多くの教育課題について全体で共有し、また、課題解決に向けた今後の方向性について協議し、そして活発な意見交換の場としていきたいと思っています。この時間が有意義なものとなりますよう、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、2月2日(金)に墨田区は、“すみだの夢”実現への着実な取組を推進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催とそのレガシーが墨田の未来の礎となることを位置づけた「平成30年度予算案」をプレス発表しました。当然ながら、その中には教育に関わる予算についても計上されていまして、編成にあたっては関係者の皆様のご意見を伺いながら進めてきました。そのような新年度予算ですが、現在は、まだ案の段階にありますので、今後、区議会においてしっかりご審議いただくこととなります。そういった中で、本日の会議では、この新年度予算案を踏まえて、教育委員会としてどのように施策を進めていこうとしているのか、それから、どのような部分を区長部局と連携していけばよいのかといったことについて、従来からの継続性といった部分も含めながら調整し、協議させていただきたいと思っています。

今回は、その中から主に3つの課題を抽出させていただきました。1点目は、ICTの活用と学力の向上に関すること。2点目は、昨年11月20日に行われた墨田区教育懇談会(シンポジウム)で皆様と意見交換をさせていただいた外国語教育に関すること。3点目は、観光や地域振興に向けた、区が持つ文化財や文化的資源といったものの活用策に関すること。この3点について教育委員会のご意見を伺いながら、協議していきたいと思えます。

協議・調整事項 墨田区教育施策大綱に係る事業について

課題 ICTの活用と学力向上に関すること

区長 まず私が申し上げたいのは、昨年度、全小中学校への整備が終了したICT機器について、しっかりと活用していただきたいという思いです。今後、更にどのような活用が展開されていくのかというところは、来年度の課題の1つになってくるであろうと思っています。そういった中で、子どもたちの情報活用能力や学力向上を目標として、それに向けた教員の皆さんの取組をしっかりと推進していくために、今回「ICTすみだメソッド」といったものを開発するという話なども聞いていますが、ここで庶務課長から、来年度に教育委員会が目指すICTの利活用について説明してください。

庶務課長 新年度予算については、成立前の案の段階であります。方向性を見据えた今後の考え方について、先にプレス発表された内容を踏まえてお話をさせていただきます。

本区では平成21年度に「墨田区学校ICT化推進計画」を策定いたしました。その後、校務支援システムの導入を行い、平成26年度からは、授業におけるICTの活用を進めるため、区立小中学校の普通教室及び特別支援教室に、電子黒板機能付きプロジェクター及びモバイル端末、拡大投影機を順次設置していき、昨平成28年度を以ってその設置が全て終了いたしました。

本区が学校ICT化を推進するにあたっては、単に端末機器等を一斉に配付するというだけで

はなく、実際にこれを使って授業を行う教員のICT活用能力の向上を図るため、その効果を検証し、そして授業改善につなげていく取組を進めてまいりました。その結果、各学校現場における努力も実り、文部科学省が毎年行っている調査のうち「教員のICT活用能力」について、授業中にICTを活用できる能力が、平成23年度には小学校約65%、中学校約74パーセントだったものが、平成29年度には小学校約89%、中学校約87%と大きく向上しました。

今後、新しい学習指導要領が、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から全面実施されますので、更に児童・生徒の情報活用能力の育成といったことが非常に重要となります。また、各学校においては、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整備すること、といった国からの指示があったことを受けまして、移行期間が始まる平成30年度に向けて更にICT関連の整備を行い、そして学力向上につなげていきたいと考えています。また、学習指導要領改訂後は、小学校では新たに英語教育やプログラミング学習等が入ってくる予定ですので、更に教員のICT活用能力を向上させながら、加えて児童・生徒の学習活用を含めたICT教育の環境を整備していくことも重要になってくると考えています。

そして、新年度予算案の中では、特にICT推進を図っていくために、モデル校を小・中学校の中から各1校、また特別支援学級も数校選定して、児童・生徒用のタブレット端末を整備していくモデル事業を計画しています。そのような中で昨年12月に国から整備方針が出されました。その内容は、3クラスに1クラス程度の割合で児童・生徒用の端末を配備し、授業においてICTの効果的な活用を行うようにといったものが示されました。今後、正式にこの予算案が決定した後はこの方針に基づきながら、教育委員会が開発したポータルサイトを使ったふりかえり教材やコンテンツ等も活用し、更なる授業改善につなげていきたいと考えています。

また、本区では、効果的な授業のためにICTの活用を進めていく意欲が高い教員が沢山います。今後教育委員会では、授業改善を強く実現できるであろう優秀な人材を学校ICTを先導する教員として認定することとし、その認定を受けた教員に対しても1人1台ずつタブレット端末を貸与していくことを、同じく今回の予算案で計画しています。これによって、授業にICTを活用していくためのノウハウを、ほかの教員と共有していくことができると期待できるため、全体の指導力の底上げを図ることも考えられますので、更に効果的な授業実践を学校の中で着実に普及させてほしいと思っています。

さらに、ICTを活用した学習環境の構築ということで、かねてより教育委員会、小・中学校、大学、NPO、地域などとのつながりによって得られた知見を生かしながら、これまで各学校が培ってきた墨田区独自のICT力を更に高めていくために、その活用による効果的な学習環境を提供していき、児童・生徒の情報活用能力と学力の向上を目指す方法の一つとしたいということで、先ほど区長もお話された「ICTすみだメソッド」を展開していくことを考えています。これは、例えば、墨田区の小・中学校における得意な科目、苦手な科目に対応した独自教材を開発して、その教材を児童・生徒そして教員が、クラウド上で利用しながら便利に活用できるようにするといったものです。説明は以上です。

区長 今、事務局からの説明にもありましたように、この事業計画は長年の取組であったということですが、私もこの「学校ICT化の推進」については、以前からずっと注目しています。そういった中で、教育委員会としてお考えになる、学校でICTを活用する効果について、浅松委員からお話をいただければと思います。

浅松委員 ICTを活用する効果ということですが、国の施策というのは別にありますけれども、その中で学校現場におけるこの10年間を見ても、ICT活用による教育の推進は非常に加速化していると思います。また、ご存じのように、次期学習指導要領で掲げている「主体

的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に向けた全ての教科・領域で、ICTを活用した学習活動の充実を図ることが求められています。

実際に、ICTを活用した授業というのは、児童・生徒の学習に対する意欲や関心を高めること、学習内容を理解しやすくすること、また学習課題に対する自らの考えを深めて表現力を培うということに効果があります。このICTを活用した学びの多様化に関しては、注目すべき取組の一例として国のほうでも言われていることですが、将来的にタブレット端末が1人に1台ずつ利用できるようなになれば、授業時の使用に限ることなく、例えば家庭や校外で情報収集をしたり、あるいは教材コンテンツ等を使って自身で学習したりすることができるとしています。そうしますと、例えば家庭などではこのタブレット端末を使って、実際の教材や動画等を事前に確認して次の授業の予習を行うことができますので、授業時には協働的な学習や、演習を含めた時間を確保することが可能となりますから、より学びを深めることができるといった効果が考えられます。これはいわゆる反転授業の発想になりますが、ただ、これをするには家庭で予習するということが前提になることなので、保護者の理解や協力が必要になってくると思います。

また、従来の授業では、どうしても知識を一方的に与えるということに視点を置いてきましたが、これからは、知識や理解を課題解決のためにどのように生かしていくか、ということに焦点を当てた、探究型の授業を展開して実現性を図っていくということが言われています。そういったことからICTを活用していくことは、児童・生徒一人一人の能力に応じた学びの可能性が広がることにつながっていきますので、そこから更に発展問題にも挑戦するなどといった、確かな学力の向上と成果が期待されると思います。

区長 浅松委員ご自身も実際に学校現場におられたという経験もおそらく踏まえられた中から、ICT活用について感じられるメリット部分についてお話しいただいたと思うのですが、逆にデメリットと申しますか、そのICTを使いこなせない部分といったことも含めて、課題を感じている点などありましたらお聞かせいただけますでしょうか。

浅松委員 実際に、学校現場でいろいろなICT公開授業を見ているのですが、中には予期せぬICT機器の不具合が発生するといった場面に遭遇したことがあります。状況としては、画像や音声之急に途絶えたり、あるいはタブレット端末やパソコンがフリーズしたりするといったケースです。この場合、授業はどうしても一時中断することになるのですが、そのときにほとんどの教員はICT機器の扱いが不慣れなためにパニックに陥ってしまうことが多く、そうなってしまうと回復に更に時間がかかってしまうため、結果的にその後の授業展開にも支障が出てしまうといったことがあります。そこで、こういった事象を回避するためには、普段から授業における危機管理意識を持つことが重要で、例えば指導計画の中において、どのような事態にも動くことなく臨機応変に対応するための、それを補完する教材や教具といったものを備えておくとういと思っています。また、危機管理の面から考えますと、たとえICT機器に精通している教員であったとしても、状況次第によっては現場における修復が不可能といったことも想定されると思いますので、例えば紙を使ったレクチャーカードや模造紙、といったアナログと呼ばれるものも、実際には立派に役立つ情報になりますから、そういったものを緊急用として予め準備しておくということも必要だと思っています。もちろん、ICT活用を推進していくことも必要なことですが、そういったデジタル教材に頼るだけが全てではないという発想も大切にしながら、危機管理をしていくことが重要であると思います。そのためには、事前の教材研究の段階において、単元やその授業者個人の授業デザインといったものが、どのように成されるのかということを中心に考えながら進めてもらいたいと思います。

それから、ネット制限という問題によってなかなか自由に検索することができないといった中

で利便性を創出していくことについて、学校現場においては特にその点に関して児童・生徒に対して気を使わなければならない部分になると思いますので、今後、探究的な学習を進めていく上ではこの点についても課題があると思います。

区長 そうですね。実際に、我々も今、区役所の中で行われる会議の一部ではICTを活用していきまして、会議資料をペーパーレスにするためにタブレット端末を使いながら会議を行っているのですが、途中で端末画面が急にフリーズして動かなくなるといったことも確かにあります。けれども、学校現場にICT機器が導入されて、教員の方々にはその活用能力の向上や授業改善を求められる中で、そういった突発的な不具合が起きてしまうと、やり切れずつらく感じることもあると思います。それから、ネット制限といった点についてもいろいろと課題がありそうですね。

そこで、日頃、教育委員の皆さんは、本当にたくさんのいろいろな学校現場へ足を運ばれて、その中でICTを活用した授業についても数多くご覧になっていると思うのですが、ICTの実際の利用状況、あるいはそれに関連する各学校の特徴といったことについて、何かお感じになっていることがあれば教えてください。

浅松委員 庶務課長の説明でもありましたように、墨田区では平成28年度に全小・中学校のICT環境整備が終了しました。そういった中で、私たち教育委員も公開授業をできる限り多く参観するようにしていますし、また参観するにあたっては、あらかじめ庶務課を通じて当該学校へ出向くことを連絡してもらっています。そして、授業参観後はICTを活用したその単元の授業の流れの中から、授業者の指導方法や工夫などを見て取り、その中で気付いた点や感想、あるいは助言などについて、当該教員や校長を含めた管理職にお伝えするようにしています。また、事務局のほうにもICT活用状況の課題等について改めて伝えて、教育委員の立場から、教員のICTを活用した指導力向上や授業改善に資するための役に立てるよう努めています。

今年度、私はICTを活用した公開授業を12校参観しました。ここでそのうち1校について、日時は1月30日(火)午後、二葉小学校4年1組で行われた社会科の公開授業「染め物のまち新宿区」の様子をご報告させていただきます。まず、導入の部分で「東京染小紋のストールの模様」の実物を映し出し、その繊細な美しさを児童に触れさせるという形から始めて、その次に新宿区における染物工房数の変化について、実際にある資料をタブレット端末とスクリーンで映し出し、工房数がどのように変化しているか、具体的なデータを示しながら説明をしていました。それによりますと、2005年から2015年に工房数は104軒から55軒に減っていて、この10年で半分の数になっているということでした。そのような中で、授業ではこの現状について児童に考えさせました。子どもたちはそれぞれが自立解決をしながら、次に班に分かれて議論していく中で、なぜ工房数が減っていくのか、また減っていく現状を見ながらこの大切な伝統を守っていくためにはどうしたらよいのかということ考えたときに、もし自分が若い後継者である職人という立場だったとしたら、この危機を救うためにどのようなアイデアを出せるかといったことを思考し、表現しました。大変面白い授業内容で、興味深く見させていただきました。また、発表するにあたっては、各班で議論した際にそれぞれがノートを取っていたので、それをタブレットに映すこともできたのですが、皆で話し合った結果、少し小さいボードを各班に配って、それを使って表現するという方法を取りました。このように、その授業の全てがICTといったデジタルだけで編成されるというのではなく、ツールや用途に応じながら、そのときどきで必要な場面に合わせて何をどのように使っていくのか、ということ適切に判断していたので、とても感心いたしました。そして、各班がこの染物文化を守るために発表されたアイデアの中で、小学4年生といえどもさすがデジタルネイティブ世代といいたまじょうか、SNS、ツイッター、ア

プリ、インスタ映えなどといったデジタル用語が、次々に児童の口から飛び出してきたのには驚きました。それから、これは何も学校だけに限らないことなのですが、例えば授業の中で、教科書に載っているグラフを「個人で読み取り考えてみなさい」とするよりも、そのグラフをプロジェクターで投影して、皆で一斉に集中して見るという方法を取ると、そこで教室内に対話が生まれるため、個人で考えただけでは思いつかないような様々な意見や思考が生み出される、というメリットがあるのではないかと思います。まさにICTを活用した効果だと思えます。

最後に、この学校ICTというものに対して、先生方は児童・生徒を相手に緊張しながら試行錯誤を繰り返され、これを推進するために本当によく取り組んでくださっています。今、墨田区では3年という時間をかけて全小・中学校にICT機器の導入を終えたところですが、そういった中で間違いなく私が感じていることは、このICT活用そのものが先生方の意識を変えているということ、そしてそのことが授業改善に向けた意欲や熱意、そして努力につながっているということです。私自身、今はまだ全ての学校を回り切れてはいませんが、幾つかの学校を見させていただいた中でそのように感じているところです。

区長 ありがとうございます。今年度、ICT公開授業だけで12校も回っていただいたということですが、このように教育委員の皆さんが、実際に学校現場へ足を運ばれて、そこでご覧になった教育実態についてお話しくださり、またそれに対する一つの評価をしてくださるということは、私自身がなかなかそれを実際に目にする機会が少ない中で、このような報告を聞いて大変有難く思いました。

こうしたお話を聞かせていただくことで、ICT活用の推進に向けて、教育委員会、事務局職員、そして学校現場それぞれが一体となって取り組んでいるということが分かります。そこで、今後、このICTを学校現場で推進していくことが、その先にある学力向上といった最終目標につながっていくと思うのですが、今度は教育長から、ご自身がお考えになるICT活用策についてお聞かせいただければと思います。

教育長 先ほどもお話があったとおり、ICT機器といったハード面はほとんど揃えさせていただきましたので、今後はそれらを使って授業を行う教員の活用能力の充実と、合わせて情報、内容といったソフト面の充実を図っていくことを考えています。

まず、教員の活用能力の充実については、庶務課長が説明したように、効果的な授業のためにICTの活用を進めていく意欲が高く、授業改善を強く実現できる見込みのある教員を、学校ICTを先導する教員として認定して、そのノウハウをほかの教員と共有しながら指導力全体の底上げを図ることで、更に効果的な授業実践を学校の中で着実に普及させることを目指しています。

次に、情報、内容といったソフト面の充実については、現在、各教員は実際の授業において市販のパッケージ化されたコンテンツを使用しているのですが、今後はそれらを使わないで、事務局で教科ごとにオリジナルで作成したものを活用してもらうことを考えています。これはどのような内容かと言いますと、まず区の学力調査を中心に分析を行った中で、全国平均よりも正答率が下回っている、つまり基礎基本が定着していないと考えられる問題、あるいは全国で3分の1ぐらいしか正解していない難易度の高い問題、といったものについて、どのような箇所を間違えていて、それを克服するためにはどういった点を説明すればよいのかなど、教えるポイントを示したデータを作成し、科目別・単元別に整理された共有ファイルの中に格納し、教員が普通の授業の中で活用できるようにしたいと考えています。

基本的には分かりやすく覚えやすいものということを目指しているのですが、NHK（Eテレ）に「NHK for School」というホームページがあります。ここでは無料の公開動画などのコンテンツが用意されていて、その中で例えば「電子黒板」をクリックすると、小3から小6ま

での理科教材が入っています。そこで授業モードもしくは自習モードを選択すると自分で学習できるようにになっています。そのほかには「先生」をクリックすると、実際に教員が授業で使える教材が「動画クリップセレクション」という形で学年ごとや単元ごとに動画で用意されています。このように、先生方が授業で実際に使いたいときに、その単元をクリックするとウェブサイトのアドレスなどが表示されることによって、必要な動画などを気軽に活用できる、といった形をイメージしながらいろいろと考えているところです。

それから、先ほど庶務課長からの説明にもありました「児童・生徒のタブレット端末整備」については、新年度に設置予定のモデル校におきまして、児童・生徒へのタブレット端末の配布による教育効果について検証していくことを考えています。また、1人で1台使うことによる効果、あるいは2人で1台使う効果といったものは、目的や用途によって様々だと思いますし、先ほど浅松委員が言われたように、各場面によってそれぞれに合わせた使い方というものもあると思いますので、モデル校による検証結果などを見ながら、今後、必ず1人1台タブレット端末を備える必要があるのかということも含めて、有効性に合った端末の数量について十分検討していきたいと考えています。

区長 実際にICTは全小・中学校へのハード面の整備は終わっているものの、今教育長がおっしゃったような、その先にある教員の活用とソフト面の充実は、私も重要な課題であると思っています。それから、先ほど浅松委員から、子どもたちがデジタルネイティブな時代に生まれているということから、ICT環境といったものにずっと入ってこられているように感じるというお話がありましたが、これは大事な視点だと思います。しかし、そうはいつでも、現場ではICT機器を整備したから活用していきなさい、そしてソフト面も充実していきなさいと言われていの中で、実は先生方の中には苦手意識を持っているという方もいらっしゃるでしょうし、確かにとても大変なことであり、多くのご苦労をされていることと思います。しかし、ここはチャレンジしていくということが大切であると思います。とにかくチャレンジしながら授業改善や課題克服に取り組んでいくために、ぜひ現場では校長先生にリーダーシップを取っていただき、その中でそれぞれが客観的な視点をもってお互いのよい点を褒め合ったり、あるいは改善すべき点があればアドバイスをしたり、意見交換をしたりといったことを繰り返し、それを積み重ねてほしいと思います。きっと、それはやがて先生方の自信となり、自身のモチベーションを上げていくことにつながり、そしてその先にある学力向上という最終目標に近づけることができるものであると思っています。また、これを墨田区全体の学校現場で取り組むことによって、効果的な学習環境の構築、そして子どもたちの情報活用能力と学力向上を目指す「すみだメソッド」につながっていくのではないかと思います。

教育長 今、区長からお話があった中で、教員のモチベーションを上げることについて、そういった動機付けさせるための要点集といったものを整理しています。事務局で作成した案に、実際に学校現場から出された教員の意見なども取り入れながら、実践に基づくより良いものを選んで入れていきたいと思っています。また、繰り返しになりますが、先ほど庶務課長から説明された学校ICTを先導する教員を認定することについても、そのノウハウを生かしてほかの教員と共有しながら指導力全体の底上げを図っていくという目標に対する成果については、きちんと評価していくことが必要であると思っています。教育委員会では、このICT活用の取組を推進していくために、このように様々な工夫をしているところですが、何よりも学校現場にいる先生方が使いやすい形であることを念頭に考えていきたいと思っていますし、また、区の学力調査の結果を振り返ったときに、昨年度はICTを使わなかった学習に対して、今年度ICTを使ったことで成績向上が見られたもの、逆にあまり効果がみられなかったといったものなども検証し、そ

こで得られた成果や判断といったものについて、学校に対して随時提供できるようにし、これからも一緒に課題共有を図っていけるようにしたいと考えています。

区長 ICTを上手に活用しながら、特に困難な課題にフォーカスを当て、そしてポイントを絞って改善を図ることができたときにその効果というものを強く実感できるのだと思います。ありがとうございました。

課題 外国語教育に関すること

区長 それでは、次の課題ということで、外国語教育について、主に英語ということになりますが、昨年11月20日に行われた墨田区教育懇談会（シンポジウム）でも、次期学習指導要領の話の中で、平成32年度から小学校5・6年生では教科化され、3・4年生では外国語活動が導入されるということです。また、昨年の夏休みには中学校2年生の海外派遣事業も実施されました。それを踏まえた上で、平成30年度は何をやるのかということになると思うのですが、その辺りについて、次長から説明してください。

次長 それでは、今後の外国語、英語の教育計画をご説明いたします。ただ今、区長からもお話がありましたとおり、平成32年度から小学校新学習指導要領において、5・6年生は英語の教科化、それから3・4年生については外国語活動が定められます。墨田区においては、これまでも外国語教育の充実を目指し小学校の段階から外国人講師、ネイティブティーチャーと呼んでおりますが、積極的な活用を展開しています。また、今年度から中学生の海外派遣事業も開始しました。そして、平成30年度からは新しい学習指導要領の内容を踏まえまして、幼児教育の段階から中学生まで、つながりのある学校教育を推進していきたいと考えています。

具体的には、まず幼稚園においては、英語を使った音楽CDや英字が記載された遊具等を使いながら、幼児が遊びを通して英語に親しむ機会を設けていきたいと考えています。次に小学校1・2年生においては、外国人講師と関わりながら外国語活動を展開する時間を設定して次の学年につなげていき、3・4年生においては、聞くことや話すことを取り入れた外国語活動で更に英語に親しんで次の学年につなげていきます。そして5・6年生においては、外国語の教科化を踏まえたこれまでの学習活動に加えて、読むことや書くことを取り入れていき、合わせて外国人講師の活用時間についても更に拡充していきたいと考えています。また、平成30年度に計画する年間授業時数（コマ数）についてですが、小学校3・4年生は26時間、5・6年生は55時間とし、この時数は段階的に増やしていき、最終的に平成32年度においては、3・4年生35時間、5・6年生70時間としていく計画を立てています。それから、中学校においては、これまで以上に英語を使う機会を増やしていき、将来、社会で活用できる英語を使ったコミュニケーション能力の基礎を育成していきたいと考えています。

その一環として、平成30年度は中学生海外派遣事業のほかに、新たな国際理解教育の推進ということで、中学校2年生全員を対象に、今年9月に臨海副都心（青海地区）に開設を予定している、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の活用を考えています。この疑似空間の中で使う言語は英語だけ、という世界に身を置き、例えば街中にある施設を再現したエリアにおいてお店などといった場所で交わされるコミュニケーションに挑戦するといった体験活動をしてみたり、あるいはグループで英語を使って実験をしたり意見を出し合ったりしながら実践的なアクティビティを展開するといった体験学習を通して、英語を使うことによって得られる自分の可能性をもっと広げられるような、また、子どもたちがグローバル社会に生きる自分自身を発見することができるきっかけを与えられるような取組ができればとよいと考えています。説明は以上です。

区長 今、外国語教育について、幼稚園から中学校まで様々な学年に視点を置きながら、それぞれの取組や可能性について話してもらいました。それではここで、昨年実施された中学生の海外派遣事業によって得られた成果も踏まえた上で、これからの外国語教育をどのように進めていったらよいのか、それから国際理解教育の推進といった観点も含めて教育委員会としてお考えになっていることを雁部委員からお聞かせいただければと思います。

雁部委員 まず、今、次長からも説明がありましたが、昨年実施された中学生の海外派遣ですが、これは子どもたちにとって大変よい機会になったと思いますので、こういった事業はぜひ毎年続けていただきたいと思います。しかしながら、派遣で海外に行くことを一部の生徒しか体験することができない現状がありますので、そこは今後の課題であると思いますが、そういった中で、今年の9月にオープン予定の体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」では、海外に行かなくても英語の世界を疑似体験できる施設ということなので、ぜひこういったところは積極的に活用してほしいと思います。こういった取組は今後、墨田区の英語教育の環境づくりに必要なことであり、その実現に寄与していくものであると考えます。

それから、東京スカイツリーのある街として、毎日多くの外国人観光客が墨田区へ訪れていきます。英語表記の看板を増やすといったハード面は既に進んでいますので、今後は更に英語ボランティアなどを増やしていくなど、街全体で英語に親しむ環境づくりといったソフト面を充実していくということが望まれると思います。学校ではインターネット回線を利用して、海外の学生と試験的にですがコミュニケーションを取るといった実践的な活動を行っていますし、今後は、ネイティブティーチャーによる授業時間を増やしていくことによって、文化祭のようなイベントの場を使ってミニ英語村といったものを開催してもよいのではないかと思います。また、英語の弁論大会をイベントとして開催すると、それを目標に子どもたちが一所懸命に学ぼうとするのではないかと思いますし、このようなアイデアを子どもたちに考えさせるというのもよいことだと思います。

最後に2つ申し上げたいと思います。1つ目は、昨今しきりに英語、英語と言われていますが、基本的には英語を理解するためにも、まず国語力を高めることが必要であり、それがとても大事であるということを忘れないでほしいということ。2つ目は、英語がとにかく面白いと思えるような授業が展開され、子どもたちが楽しいと感ずることができるようにしてほしいということです。ぜひ、子どもたちが英語を好きになれるような授業を期待したいと思います。

区長 今、キーワードとなるような興味深い言葉をいただきました。それから、街全体を英語に対応させてしまおうといったアイデア、これはこれまでの墨田区だと考えられなかったことですね。考えられなかったというよりも、今までそういうふう考えるような時代ではなかったということもありますが、これから本格的に教育現場へ英語が導入されるのであれば街ぐるみでやっていくぞ、といった世界にもう入っているのだという認識が我々にもやはり必要であるといったご指摘があったように感じました。そういった意味では、英語の弁論大会を開催するなどといったアイデアも湧いてきますよね。そして、こういったアイデアを子どもたちに発案させるというお考えに私も賛成ですし、非常に参考となるご意見をいただきました。

また、中学生の海外派遣について一部の生徒しか体験できないことが課題であるとお話されていました。しかしそうは言いながらも、この中学生海外派遣を契機に現地校の生徒と交流を図ったり、同年代の外国人生徒とコミュニケーションを図ったりする橋渡しができたわけですから、それを海外派遣に行けなかった生徒たちにも還元できるように、英語学習やその活用に関する試みをされているものと思っています。そのほか、英語ボランティアを増やしていくといったお話もありましたが、そこで今後考えられる展開として、多文化共生の話であったり、東京20

20オリンピック・パラリンピックを2年後に控えているという話であったり、あるいは外国人観光客が4,000万人時代になるといった話などがある中、ここで、区長部局から、今までの話の中で現在の所管に関連するようなこと、またそれが教育とつながるようなことなどについて地域力支援部長に発言してもらいます。

地域力支援部長 地域力支援部長の鹿島田です。今回、海外派遣に行かれた中学生たちにはとても期待をしています。まずは、海外で経験したことをご家族の中で、もしくは地域の中でいっぱい話をしていただきたいと思います。海外に行って学んだことというのは、外国語、英語ということだけではなく、先ほど区長からも話があったように、異文化を理解するということがとても大切なことであると思っています。東京2020オリンピック・パラリンピックのテーマには多文化共生というのにも入っています。これからこの東京2020オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、この海外派遣を体験した子どもたちが、率先して自分たちが次の世代を担うのだという意識を持つこと、それをこの体験をきっかけとして考えてくれるとよいと思います。誰かがやるのを待つのではなく、海外で経験したことを自分から率先して広めていき、次は自分たちが担っていくのだという考え方をもちながら、リーダーシップを発揮して地域の中で役立ててほしい、そのような期待をしていきたいと思っています。

区長 そうですね。ある意味、教育委員会、あるいは教育現場から発信された活力というものが、こうして地域活動分野に関連付けられていくということだと思います。先ほど、私は雁部委員からのお話を受けて、これから本格的に教育現場へ英語が導入されるのであれば街ぐるみでやっていくぞ、といった世界にもう入っているという認識が我々にも必要である、と申し上げましたが、このようにグローバル社会へと時代が変わってきている中で、実践的に社会で活用できる英語教育をしっかりと身に付けることは、地域の様々な場面において中学生といえども即戦力になってもらうために必要なことです。即戦力ということ言えば、昨年11月に行われた「墨田区教育懇談会（シンポジウム）」においても、中学生が地域のために防災の即戦力になるといった話も出ましたし、そういう意味では、街ぐるみで中学生が中心となって身に付けた知識や技術を生かしながら様々なおもてなしの心を持ってお客様をお迎えするという、まさに地域力支援部長が話したことに関連することがたくさん出てくると思いますので、私も期待をしています。

さて、今、海外派遣事業に関連付けながら中学生のことを中心に話をしてきましたが、今度は小学校における外国語教育について、平成32年度から小学校新学習指導要領において、5・6年生は英語の教科化、それから3・4年生については外国語活動が定められるといった中で、教員の皆さんにもご努力いただかなければならないわけで、いわゆる教員の育成について考えたときに、様々な視点から見えてくる課題といったものがあると思います。次に、ここでは坂根委員から、昨年11月に行われた「墨田区教育懇談会（シンポジウム）」においても、いろいろなお意見をいただきましたが、改めてこの点についてお話しただけですでしょうか。

坂根委員 教員の育成は、非常に重要なことだと考えます。特に音声教育ですね。外国語教育、この場合は英語ということで考えますけれども、音声教育というのが一番重要ではないかと考えます。と言いますのは小学校の教員には英語の免許を引っさげている方もいると思いますが、そうではない方も多くいらっしゃいます。また、音声教育というのは、特別な技術というものが必要であるということと、短時間で効果ははっきり現れるものなのです。それについて、私は、教育現場で小学校のネイティブティーチャー（NT）による授業、それから日本人教員による英語の授業、ほかに教員の英語研修、年に何回かありますが、それに出て、教員がどのような研修を受けているかというのを参観しておりますので、その経験から3つの視点で申し上げたいと思います。1点目は、教育を受ける子どもたちの側です。2点目は、保護者と地域の大人たちの側で

す。3点目は、教育現場の教員の側です。

まず、児童の現状についてですが、先ほど区長からチャレンジという言葉もありましたし、雁部委員から英語が好きになるという言葉がありましたけれども、子どもたちは、ゲームなどを楽しんで、歌なども交えながら楽しく学んでいます。そして、外国人のネイティブティーチャーとの関係も良好です。一番良いことは、外国語や外国人と自然に接していることです。これは非常に大事なことです。語学を学ぶときに自然に接する、それが素晴らしいことだと思います。

次に2点目は、保護者、地域の方の考え方を申し上げますと、一般に保護者は、小さいうちから英語を始めたほうがよいといろいろなアンケートで言っています。ただ、この早くから始めると早く上手くなるかという点が、私には疑問に思うところです。英語の何が上手くなるのかどのように上手くなるのかというのがはっきりしません。またもう一つは、なぜ英語が必要かという点です。グローバル化の時代だからとか将来必要になるからとか言う方がいます。しかし、先ほど教育長からモチベーション、動機付けという言葉も出ましたけれども、子どもにとってもなぜ英語を勉強するのかというその動機付けがちょっと曖昧なのではないかと考えることがあるのです。先ほどのグローバル化の時代だからとか将来必要になるからというのは大人の意識ですね、なぜ必要かとか、何をどうすれば何が上手くなるかという、その基本の問いの漠然としたところをもっと意識することが必要だと思います。この前の月曜日、学校支援ネットワークフォーラムで商工会議所の墨田支部の会長の阿部さんが「大人ができることは魅力的な大人の姿を子どもに見せることだ」というようなことを言っていたのですが、これと同じように大人が、英語が必要だという姿勢を子どもたちに見せることが一番良い効果ではないかと思います。例えば、議員さんの中でも外国語に堪能な方もいらっしゃいます。それは英語に限らずスペイン語などの外国語についてもそうです。またほかの語学を勉強なさった経験もあおりでしょう。そういうことを大人がやはり発信していくということが必要だと思います。

そして3点目は、教育現場の教員の側で申し上げますと、現在、ネイティブティーチャーの方と専門外の普通の小学校の教員との間の連携です。それがどこまで上手くいっているのかというところまでは分からないのですが、例えば授業が終わった後にネイティブティーチャーと話をするような光景はあまり見かけたことがありません。もしかしたらあるのかもしれませんが、もっとそういうネイティブティーチャーを活用していく必要があるのではないかと思うのです。私が、学校公開などで学校へ行って休み時間などにネイティブティーチャーの先生と話をしていると、子どもたちがみんな見えています。そのように教員は、現場でネイティブティーチャーの先生と話すことで動機付けなどに効果があると思います。

最後に、先ほどの音声教育に補足して申し上げますと、個人で英語を学習している小学校の教員や、もともと大変能力のある教員もいらっしゃいます。ただ、指導室が行っている研修というのは、英語の教科教育法が主でして、音声に関する指導というのは特にしていないというのが現状です。中学校の英語教員も音声に関して言うと、もちろん大多数の教員はとても発音もいいのですが、音声学を学んだ教員というのは多くないようなのです。なぜかということ、大学の英語教育の課程で音声学は必修になっていないからです。また自分ができることと（良い発音ができることと）相手に良い音声を教えられることは違うのです。ですから、小学校の英語研修では、優れた教授法を教えるだけでなく、技術としての音声教育をぜひ取り入れていただきたいと考えております。

区長 今、坂根委員からいただいたお話をご指摘という点で考えたときに、率直に難しい問題であるといった感想も正直持ちましたが、それを実際に取り入れるということを考えますと、やはりとても大事な要素が含まれているようにも感じました。また、昨年11月の墨田区教育懇談

会（シンポジウム）の際に、議員代表ということでパネリストとして出席された福田議員が発言されていた内容についてもここで触れられていましたが、そのときに福田議員も、幼児期から正しい英語の発音を聞かせることの大切さをお話されていましたし、今、坂根委員がおっしゃったとおりだと思います。そして、低年齢からの英語教育といったことで、就学前の段階から英語に慣れ親しむといったお話では、今は保護者のニーズがそういう方向に向かっているというお話もありました。それに関連して、子どもたちが英語を学ぶにあたり、このことがどのような影響を与えるのか、また、先ほど雁部委員からは、英語を理解するためには、まず国語力が大事だというご意見もありましたけれども、その辺りについても総合的に見たときに、どのような懸念が考えられるのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

坂根委員 私はあまり懸念ということを考えないようにしているのですが、先ほど雁部委員が国語力とおっしゃいましたが、少し専門的に言いますと、国語ではなく母語、日本語ですね。日本語と非母語、この場合は英語、これを習得する違いというのがあるのです。例えば、先ほど次長のお話にもありましたが、今度の学習指導要領では小学校大体200時間、つまり45分で200コマくらいを1年生から6年生までに学びます。ところが日本語、つまり母語の場合は5、6歳ぐらいまでに大体30,000時間ぐらい接しているわけです。圧倒的に日本語の方が接する時間が多いわけです。そこを非母語、英語と比較するというのは難しいです。そういう意味では、英語は母語ではないということ意識して、どういうふうにかこういふ発音をしたらよいかということをお教えられる先生がベストなのですが、なかなかそこが難しいのです。それができなくても、子どもがネイティブのきちんとした発音を聞いていくということが大事なことだと思います。またCDやDVDでの勉強というのは、その場で聞いて同じように発音したと思っても正しいかどうかは分からないし、機械はそれを正しく直してくれたりもしないのです。テレビも同じように直してくれません。そこが先ほど申し上げた、直すための音声教育の重要性にも関連する視点です。

最後にもう一つ申し上げますと、英語教育法そのものが時代とともにいろいろと変わってきています。私たちの世代が最初に勉強したのは、年代的にここにいらっしゃるほとんどのの方が学んだと思いますが、文法訳読法。それからオーディオリンガルというのがありました。次にコミュニケーションアプローチ、今、いわゆるオールイングリッシュというようにいろいろと変わってきていますが、時代の要請により、また流行によっても教育法は変化します。どうしても流行のものに目が向き、一所懸命になりますけれども、それぞれの良さを意識してやっていくことが必要であると考えています。

区長 確かに、今、坂根委員からいただいたお話はとても鋭いご指摘ではありますが、ある意味、理想形であるとも感じました。具体的にいただいたご提案の中には、今後、研修ではどのような形を取ることが望ましいのか、あるいは、ネイティブティーチャーの時間数をそれだけ増やすのであれば、これから日本人の教員がどのように交流を図っていくのがよいのかということをお考えるヒントやテーマが含まれていました。また、音声教育については、教育委員会あるいは学校現場としてどこまで、どういうふうにかこういふのかということをお話していただいたのですが、実践的に置き換えて考えてみますとなかなか難しい問題であるとも思いました。当然ながら、それぞれの課題に向かうにあたっては、いろいろなことを整理しながら進めていかなければならないことも出てくると思いますが、その辺りも含めて、教育長が思われていること、またお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

教育長 まず、研修についてですが、これは坂根委員から以前よりご意見をいただいているところでもあるのですが、ここでは教員自身が英語力を持たなければならないということで、英検

などの資格を取るだけでなく、実践に必要な英会話といったものなどを行う必要があります。しかし、区が独自で行うには限界がありますので、事務局においては、区で受ける研修だけではなく、それを発展させて都の研修にもつなげていくことも考えています。これは、1つの有効な方法であると思っています。次に、ネイティブティーチャーの活用について、これに関する研修も都で行っていますし、都においても非常に重要なものと位置付けられています。ネイティブティーチャーの活用を図るため、研修を受けた教員は区に戻ってから自身が習得したノウハウをほかの教員に話し、場合によっては指導室の主導主事にも報告して、全体で共有するというを行っています。そして、音声教育についてですが、発音を正しく直しながら進めることができるよう、今、ICTを使って関連するソフトを活用するという試みを考えていまして、なかなか坂根委員が望まれるレベルを目指すことは難しい部分もありますが、このような形で積み重ねていくことで、今後きちんと意識付けされていくものと考えています。

区長 このような課題を解決していくためには、やはり取組を進めていく中で、細かいところまで十分議論し、確認しながら行わなければならないことですから、学校現場も大変だと思しますので、その辺りのフォローアップ体制を図ったり、調整をしていったりということも必要になってくると思います。

課題 区の文化財や文化的資源を生かした観光や地域振興への活用性に関すること

区長 それでは、最後の課題ということで、墨田区の文化財や文化的資源と観光についてです。平成30年度はすみだ郷土文化資料館が開館20周年を迎えますが、この大事な節目の機会をどのように捉えていけばよいか、ということを考えるにあたり、今年が明治150年ということで、観光部門ではこれに関連する記念事業を計画しています。それぞれの計画について、区長部局から産業観光部長と教育委員会は次長から、それぞれ説明してください。

産業観光部長 産業観光部長の渡辺です。私からは、明治150年関連事業についてご説明いたします。資料2の平成30年度予算案の中の2枚目にある「すみだの観光・文化を発信！すみだらしい新たな時代の幕開け」をご覧ください。墨田区では昨年10月、台東区との姉妹提携40周年を記念して、両区の間で締結をした観光分野における連携協定に基づき実施するものです。台東区とは、外国人観光客の誘致や新しい観光ルートの造成、さらには隅田川の両岸で同時にイベントを開催するなど共同で事業を実施していきませんが、連携協定を記念した何か記念事業をしようということで協議を進めてきました。その中で、今年はちょうど明治150年を迎えることから、明治維新に関わりがあり、両区にとってゆかりの深い偉人にスポットを当てた事業をやろうということになりました。そこで「(仮称)江戸を守った男たち」と題しまして、江戸無血開城を実現した本所亀沢町生まれの勝海舟と、上野の山の銅像が有名な西郷隆盛にスポットを当てた事業を実施する予定です。具体的な内容はこれから台東区とも詰めていきますけれども、講演会やシンポジウムのほか、両区共同による展示の開催、さらには墨田区の勝海舟像と台東区の西郷隆盛像を結ぶまち歩きガイドツアーなどのイベントを実施する予定です。教育委員会からは関連する文化財や文化的資源があればぜひご紹介いただきまして、こういった事業の中で取り組むことで、改めて郷土の歴史や文化への理解を深めるきっかけにしたいと考えています。説明は以上です。

次長 続きまして、教育委員会事務局からご説明いたします。今、産業観光部長からのご説明のとおり、今年が明治150年の節目の年ということですので、明治期の建造物と推定されている隅田川神社をテーマに設定し、この隅田川神社の社殿の建築物の調査を行うとともに、そこに所蔵されていた資料について整理を行い、すみだ郷土文化資料館などで展示することを考えてお

ります。この隅田川神社の所蔵資料は、大部分が明治元年から戦前にかけてのものであり、明治・大正期の墨田の歴史を知る上で貴重なものですので、これらの文化財について保存処理と調査を行い、墨田区における明治以降の歩みを次世代に残していきたいと考えています。

また、すみだ郷土文化資料館は今年開館20周年を迎えますので、その記念特別展として、「(仮称)隅田川花火の390年」の開催を考えています。郷土文化資料館では、開館以来、隅田川花火の展示をしていて、主に浮世絵や技術書を中心とした資料収集に努めています。この花火に関する調査研究を行うということで、江戸時代の初期から現代まで390年間続く隅田川花火の歴史を研究してきた中で、明らかになってきたものについて展示をしたいと考えています。隅田川花火は墨田の貴重な文化的資源であり、観光資源でもあります。これまでの研究成果を踏まえ、隅田川花火の歴史と魅力について紹介し、花火に関する歴史的資料等の展示を行っていききたいと考えています。説明は以上です。

区長 今、それぞれ説明がありました。いずれも歴史的な人物も含めて、非常に墨田らしい大事なところですよ。そういう意味では、これを今度は教育と関連付けたときに、子どもたちを対象にした場合にどのような理解が得られるのかというのは、大人の知恵と工夫というところになってくると思います。それから、文化財を活用するといったまち歩きツアーのお話もありましたが、ここで教育長から、教育委員会としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

教育長 教育委員会では、区内に残されている歴史的な文化財や史跡を調査研究して、文化財として登録、指定することで保護に努めております。また、ここ最近では、区内の寺社が所蔵する貴重な資料を撮影してデジタルデータ化する事業も進めていまして、展示や刊行物等に活用しています。このように教育委員会で調査研究している文化財の中には、観光資源として活用できるものが多くあると考えています。特に建造物の石碑や史跡などは、多くの方に知ってもらうため史跡説明板を設置していますので、気軽に訪れて見学できる文化財として、ぜひまち歩きツアーなどでも活用していただきたいと思います。

また、教育委員会では、子どもたちが墨田の歴史や文化を学ぶことは大変有用であると考えていまして、小学校では、郷土文化資料館の学習や伝統工芸技術保持者による体験学習などに取り組んでもらっています。子どもたちには、墨田区にゆかりのある歴史上の人物や作家などにも関心を持ってもらいたいと考えています。

区長 おっしゃるとおりです。墨田区というのは豊富な歴史上の人物や作家の方もいたり、神社仏閣などまち歩き観光の資源にもなっていたりするので、よい雰囲気も出てきている中で、いわゆる文化財のお話も今あったわけですけども、そうした資源を観光資源という形でどういう形で観光や地域振興などに活用していくのか、その点について観光部門に考えがあれば聞かせてください。

産業観光部長 まち歩き観光にそういう様々な文化的資源を取り込むということは、まち歩き観光により深みを与えてくれるものであると考えています。本当に墨田区には、神社仏閣を初め、偉人に関わるものなどたくさんの文化的資源があります。産業観光部としても、こうした文化的資源を観光PRに活用していくために、現在、大相撲や葛飾北斎、鬼平、向島の歴史などを紹介した観光案内板を整備しております。また、それぞれの中で、地域の歴史、あるいは旧町名などの特徴的なエピソードのほか、古地図なども合わせて紹介しているところです。また、広く国内外の皆様にもまち歩き観光を楽しんでいただくために、文化的資源、観光スポット等を組み合わせたまち歩きコースを現在24コース紹介していきまして、大変多くの方にご利用いただいております。そんな中で、今後の課題といたしましては、まち歩き観光の裾野を一層広げていくためには、区内に点在している史跡ですとか観光コンテンツをこれまで以上に連携させて、一つのストーリー

ーでつなげていくというようなことが必要であると考えています。そのためには、観光部門の職員だけではなく教育委員会とも連携して、そのような活用について検討していきたいと考えていますので、引き続きよろしくお願ひしいと思います。

区長 いろいろなお話を伺いながら感じたのですが、私、今こうして区長という立場で仕事をさせていただいていますが、1つ反省することがあります。それは、小中学生のときに、自分の住んでいる街の歴史についてもっと勉強しておけばよかったということです。ここへ来て、それぞれいろいろ関わりを持ちながらこうして接する機会が増えていく中、56歳になってようやく気付かされたことです。この墨田という街をしっかりと理解しながら前へ進めていかなければならないという思いを、私自身持っているのですが反省ばかりです。

さて、ここで阿部委員から、この墨田区の文化財や文化的資源と観光というテーマで、今、様々なお話を聞かれたことを含めまして、全体を通しての感想、またご意見などがあればお聞かせください。

阿部委員 墨田区の文化財、あるいは施設について具体的な名前が出てきましたが、私は、郷土の歴史や文化を学ぶ、そしてそれらの資源をどう活用するか、その目的を振り返って考えてみたいと思います。私が思いますには、特に墨田はいろいろな歴史上の人物や文人墨客を輩出していますので、本当に題材が豊富だと思います。そうしたときにまず一つは、子どもたちの教育にどう生かすかという切り口、もう一つは、墨田区全体が、生意気な言い方恐縮ですが、文化都市として発展していく大きな資源になるという、この2つの面から考えていく必要があると思っています。

1つ目の切り口について、本区の教育施策大綱の中に、目指す子どもの将来像として2つありまして、1つは「将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人」、もう1つは「郷土に誇りを持ち、異文化とも敬意を持って積極的に交流できる国際感覚のある人」で、このキーワードの中では特に「郷土に誇りを持ち」というところが極めて重要だと思っています。子どもたちがだんだん成長していく中で、特に思春期になると、自分のアイデンティティーというか、自分の存在というものにだんだん関心が向き、興味を持ってくるようになります。そういうときに、自分が住んでいるこの墨田区には様々な文化や人々の暮らしがあり、いろいろなお祭りや行事がありますが、こういったもののルーツはどこから来ているのだろうか、そして自分たちがいろいろな人々と交流をするときにその根っこにある価値観や考え方はどこから来ているのだろうか、そういったことを勉強するときに、まず歴史上の人物や先人あるいは文人墨客を調べるといった勉強をしてみるとというのが一番身近で、手っ取り早い方法だと思います。そうすればいろいろなことが少しずつ分かってくる。そして自分の住んでいるところが分かれば必ずと愛着が湧いてくるだろうし、当然、異文化に対する理解や敬意も生まれてくるということで、子どもたちにとって、地域の歴史や文化を学ぶことは極めて重要であると思います。私の好きな論語の言葉の中に「これを知る者はこれを好む者にしかず。これを好む者はこれを楽しむ者にしかず」というのがあります。要するに、学問というのは、知ることから始まって、だんだん好きになって、そして楽しむ境地になると。やはり物事を知るところからだんだん好きになって、最後は楽しむようになるというそういう境地を子どもたちにぜひ理解してもらいたいと思うのです。特に今年は明治150年ですので、これを機会に墨田を形づくっているいろいろな歴史上の人物、あるいは文人墨客の足跡をたどりながら、子どもたちにぜひ地域のことを学んでほしいと思います。その題材が身近にあるというのは大変有難いことです。

2つ目の切り口としては、個人的なことをお話しますと、私が数十年前に墨田区に移り住んできたときには、交通の便が良く、物価は安いし暮らしやすいし人は親切だと、そういう利点だ

けで来まして、ずっとここに住むつもりは実はありませんでした。ところが、住んでいくうちに、だんだん良くなってきて、今ではもうここでずっと一生を終えようと思うようになりました。最近、墨田の人口はどんどん増えていて、これは非常に嬉しいことではあるのですが、便利で暮らしやすいことからもう一つ発展させて、ここで言う郷土として誇りを持てる街になってほしい、年を重ねてそう思うようになりました。郷土に誇りを持つということは、自分が住んでいるところが良くなってほしい、例えばごみが落ちていたら自然に拾う、あるいはお年寄りが困っている様子を見かけたら手を貸そうというように、地域が良くなれば、地域に何か貢献しようという思いが芽生えてくるということなのだと思います。そうすれば、自分なりに何か地域にプラスになれるようなことをしたいという意識、それがいわゆる地域の絆の原点なのではないかと思っていますので、子どもだけではなく大人にとってもこの墨田の歴史や文化を学ぶ機会にしてほしいと思います。そのためには、行政もできるだけ墨田の良いところや、墨田が活躍しているところ、そして目指していることをぜひ広報し、発信して、たくさんの方に知ってもらおうということを心がけてほしいと思います。個人的に思いつく具体的ないろいろなアイデアを考えていますので、今度機会があればお示ししたいと思います。

区長 墨田区に定住いただきありがとうございます。今は、この墨田を文化都市から国際文化観光都市という言葉に置き換えて、墨田区の良さというものをもっとしっかり知らせていくということで、せっかくですからここで、阿部委員がお考えになっている具体的な観光資源とか、あるいは墨田のここがよいとかといった、広く発信させるためのアイデアをご披露いただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

阿部委員 思い付きですが、幾つか個人的に考えたアイデアを申し上げます。まず、墨田は歴史上、忠臣蔵、小林一茶、松尾芭蕉、幕末の勝海舟、明治に入れば正岡子規や森鷗外、それから幸田露伴や堀辰雄など、きら星のごとく逸材を輩出しています。そういった中で、今年は明治150年という機会ですので、幕末から辿る、あるいは明治の文人を辿るなど、何かテーマを設けてコースを案内するという切り口を考えてみました。また、先ほどICTの活用についてお話がありましたが、子どもたちも実際にいろいろなところを訪ねるときに、タブレット端末を使って足跡や経過、歴史を勉強しながら実際に見て回ることもできるようになればよいと思います。例

えば、私が住んでいる緑町には、小林一茶が住んでいたところ、北斎が住んでいたはんのき 榛馬場跡、あるいは鬼平犯科帳の二之橋といった名所がたくさんありまして、身近な場所にいろいろな立札や掲示板が設置されています。そこで、例えばその立札の傍でスマートフォンをかざすと何か説明文が表示されるとか、あるいは次のコースの案内が表示されるとかといったことができれば、ICT技術を取り入れることでどんどん興味を膨らませる工夫ができるようにすれば、北斎美術館や江戸東京博物館といった限られた施設につなげるだけで終わらせるのではなく、趣向を変えたほかの施設へさらにつなげるといった発展性が考えられると思います。

ほかには、例えば北斎美術館の「富嶽三十六景」について、これの面白いところは、北斎が単に富士山や景色を描いているだけではなくて、必ずそこに人々の生活が描かれているということです。例えば桶屋さんが大きな桶を作っているところの真ん中に富士山が見えるとか、竪川の材木問屋さんの木が積まれているところの端に富士山が見えるとか、このように人々の暮らしと富士山を結びつけて描いているのですが、この墨田区にはそのスポットがあるのです。竪川へ行けば実際に北斎が絵筆を振るって考えた地点がありますので、その同じ場所に立つということができずし、その地点に立ちながら、改めて北斎がどのようなことを思いながら描いたのかということ想像してみるのも面白いと思います。

もう一つ、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連して、子どもたちがせっかく英語を勉強するのですから、子どもたち自身が発案する何かパンフレットとか案内とか、あるいは英語の得意な子どもであればボランティアで観光案内できるようにするとか、考えられることはいろいろとあります。

思い付きのレベルですが、考えるといろいろなアイデアが出てくるものなので、ぜひ墨田の良いところ、活躍しているところ、そして目指しているところを十分に広報してほしいと思います。

区長 今、お伺いした中には大変参考になるお話もありました。区長部局のほうでは、例えば観光施策に取り入れることを考えたときに、墨田区の産業観光として整理をして、どういうふう活用したらよいのか、そしてお客様に喜んでもらうにはどのようにしたらよいのか、この辺について我々は更に追求していかなければならない世界の話であり、まさにおっしゃるとおりだと思います。こういった話を聞かせてもらうのはとても楽しいことですし、それぞれが墨田区を思い、そして観光について考えることで可能性もますます広がっていくと思います。これからいろいろと研究を重ねていき、東京2020オリンピック・パラリンピックまでを含めたその後のレガシーといったことも念頭に置き、しっかりそれを構築していきたいと思います。

それから、子どもたちというのはものすごい勢いで成長していきます。あっという間に子どもたちは大きくなってしまおうのですが、私は、彼らの中には成長する段階において、学びに対する優先順位といったものがあるのではないかと考えています。例えば中学生で考えたとき、彼らにとって全体の中の優先順位は、クラブ活動や高校受験といったことがどうしても高いわけです。そのような中で、周りからいくら「自分たちの住む街の歴史をしっかり学べ」と言われても、子どもたちにはいろいろとやらなくてはならないことがありますし、ほかにも得なければならない知識がたくさんありますので、普通に考えればそういうことの優先順位というのはどうしても低くなってしまいます。しかし、先ほど私が子どもの頃に、自分たちの住む街のことをもっと学んでおけばよかったと反省を述べたように、なぜ必要であったと考えるかということ、墨田区のことをたくさん知るということは、例えばゆかりのある偉人の誰かを学ぶということが、この先、自己のアイデンティティーを確立するきっかけになると思うからです。そのためには、子どもたちが成長する過程の中で、我々大人がそれを意識して伝えていかなければならないと思いますし、学校現場においてこのような興味を子どもたちが持てる機会を上手に提供していく必要があると思っています。私たちも子どもたちを育てるために、まずは知ることのきっかけを作り、それを調べて学習して、そして最後は楽しむということができるよう、いわゆるすみだ愛に携わっていくことを考えていきたいと、今、阿部委員のお話を伺いながら感じたところです。

最後に、今日の会議では平成30年度予算案を踏まえて、教育委員会としてどのように施策を進めていこうとしているのか、それから、どのような部分を区長部局と連携していけばよいのかといったことについて、従来からの継続性といった部分も含めながら、3つの課題について協議させていただきました。まず、1点目はICT活用と学力向上に関することについて、2点目は外国語教育に関する今後の英語学習について、3点目は、区の文化財や文化的資源を生かして観光や地域振興へ活用していくことについて、そしてこれらを子どもたちへどのようにつなげていけばよいかという話をさせていただきました。この中で、教育委員の皆様からいただいたご意見は、どれも大変参考となる有意義なものであったと思っています。これから新年度予算が成立した後は、これらを教育施策に組み込んでいき、学校現場を中心に子どもたちのために実践し、そしてしっかりと学んでもらうということが、これからの使命となってまいります。教職員の皆様方におかれましては、学校現場ではいろいろと大変なこともおありだと思いますが、折に触れて今日の会議で話し合われたことを思い出していただきまして、しっかりとしたサポート体制を整

えて、是非とも子どもたちの教育に生かしてほしいと思います。

本日は、1時間20分にわたり大変貴重な議論ができました。ありがとうございました。それではこれをもちまして、第8回墨田区総合教育会議を閉会いたします。